

令和3年第3回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年3月2日(火) 18時00分～20時15分

場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 麻生 秀喜(教育長)

出席委員 西見 修一(職務代理者) 家永 由里子(委員)

處 愛美(委員) 古賀 公彦(委員)

事務局 瀧内 教道(学校教育課長) 井上 理恵(生涯学習課長)

石井 雄児(指導主事) 岡村 順子(学事係長)

河内 真一(教育総務係長)

議 事 議案第6号 令和2年度3月補正予算要求について

議案第7号 令和3年度当初予算要求について

議案第8号 うきは市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

議題第9号 うきは市立総合体育館使用料免除規則の一部を改正する規則について

議案第10号 うきは市社会教育施設使用料減免規則の一部を改正する規則について

議案第11号 うきは市社会体育施設使用料減免規則の一部を改正する規則について

議案第12号 うきは市立図書館施設使用料減免規則の一部を改正する規則について

議案第13号 うきは市立小中学校開放施設使用料免除規則の一部を改正する規則について

議案第14号 うきは市立総合体育館指定管理運営協議会設置要綱の一部を改正する告示について

議案第15号 うきは市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第16号 うきは市スポーツ設備整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第17号 県民体育大会参加補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第18号 県民体育大会予選等運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第19号 うきは市対外試合出場費補助金支給要綱の一部を改正する告示について

協議事項 (1) うきは市立学校教職員ハラスメント防止の指針の策定について

(2) 第2次うきは市教育大綱について

(3) うきは市教育振興基本計画(案)について

(4) うきは市鏡田屋敷の利用時間及び休館日の変更について

(5) 請願書の内容審議について

報告事項 (1) うきは市議会の一般質問について

(2) 区域外就学について

(3) 児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和3年1月末月例報告)について

教育長	<p>ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会議の日程は本日限りといたします。</p> <p>本日の議事録署名者には、古賀委員を指名いたします。</p> <p>協議事項（5）請願書の内容審議については議事及び報告事項の後に審議し、非公開としてよろしいですか。</p>
全委員	賛成
教育長	<p>それでは諸般の報告について何かありましたら事務局お願いします。</p>
事務局	特になし。
教育長	<p>議案について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第6号 令和2年度3月補正予算要求について</p>
	<p>項目が多いため主要なものについて説明する。学校教育課に係る減額分は修学旅行等キャンセル料等支援金、給食費補足給付費補助金、幼稚園施設等利用費、教育用コンピュータ保守点検委託料、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費である。増額分は新型コロナ対策費用として消耗品、備品費を全学校に増額しているこちらについては国の第3次補正予算に伴うものであり全額を令和3年度に繰り越す。他の増額として学習系ネットワーク円滑化整備委託料がある。</p> <p>生涯学習課に係る減額分は伝統的建造物に係る補助金等、ロードレース大会の中止に係る各種費用である。増額分はるり色ふるさと館の空調設備防音対策工事費である。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。</p>
全委員	承認
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p> <p>議案第6号 令和3年度当初予算要求について</p>

事務局	<p>項目が多いため新規事業等について説明する。学校教育課に係るものはGIGA スクール構想に伴い ICT 支援員を任用するため、そちらの報酬費、デジタル教科書指導書の購入に係る消耗品費、教師用パソコンの更新に係る借上料、スクールカウンセラーに係る報酬費、ALT 派遣の民間委託に係る費用である。</p> <p>生涯学習課に係るものは稲荷神社の西側に古墳があることが判明し、その発掘調査に係る作業員謝礼、屋形古墳群整備に係る設計委託料、アリーナの券売機及び筋力計機器購入に係る備品費である。</p>
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p> <p>議案第 8 号 うきは市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について</p>
事務局	<p>働き方改革に係る県からの通知に学校管理規則に教職員の在校時間上限と事務職員の標準的な職務の記載をするよう通達があっており今回改正するものである。7章の業務量の管理を新たに追加する。標準的な職務については県についても現時点で作成段階であり案が示されていないため、案が示され改正が必要となった際は再度改正させていただく。</p>
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	賛成
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p> <p>議案第 9 号 うきは市立総合体育館使用料免除規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 10 号 うきは市社会教育施設使用料減免規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 11 号 うきは市社会体育施設使用料減免規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 12 号 うきは市立図書館施設使用料減免規則の一部を改正する</p>

	<p style="text-align: center;">規則について</p> <p>議案第 13号 うきは市立小中学校開放施設使用料免除規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 14号 うきは市立総合体育館指定管理運営協議会設置要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第 15号 うきは市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第 16号 うきは市スポーツ設備整備費補助金交付要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第 17号 県民体育大会参加補助金交付要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第 18号 県民体育大会予選等運営費補助金交付要綱の一部を改正する告示について</p> <p>議案第 19号 うきは市対外試合出場費補助金支給要綱の一部を改正する告示について</p>
事務局	<p>現行のうきは市体育協会の名称が令和3年4月1日よりうきは市スポーツ協会に変更となるため改正するものである。合わせて障害の害の字をひらがな表記に改め、その他細かい文言の修正を行うものである。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。</p>
全委員	<p>賛成【※議案第9号～議案第19号まで全てに個別に議決を求め、全てに賛成であった】</p>
事務局	<p>本日11件の改正の提案をさせていただき全ての議決をいただいた。予算を伴うものは市長告示を行うという考え方があり、そもそも教育委員会に諮る必要があるのかということになってくる。総務課とそのあたりを協議しているが結論が出ていない。今回はスケジュール的なものもあるため教育委員会に諮ったが、整理に時間を要するため今後も引き続き協議させていただきたい。</p>
A委員	<p>実務に影響はあるのか。</p>
事務局	<p>影響はない。</p>
教育長	<p>協議事項(1)について、事務局お願いします。</p>

事務局	前回の教育委員会で意見をいただくようお願いしていた。本日の委員会で決定したい。
教育長	何かご意見・ご質問はありませんか。なければこちらの案で決定させていただきます。
全委員	賛成
事務局	協議事項（２）について、事務局お願いします。
事務局	教育大綱について所管である企画財政課より各委員の皆さんに渡してもらうよう依頼があったため本日お渡しするもの。
教育長	協議事項（３）について、事務局お願いします。
事務局	毎年更新をしているもので令和３年度版の案を提示させていただき、３月１９日までにご意見をいただき、次回の教育委員会で決定させていただきたい。
教育長	協議事項（４）について、事務局お願いします。
事務局	鏡田屋敷の利用時間及び休館日について指定管理者と協議し、朝食の提供とテレワークの利用のため利用時間を午前７時～午後１０時までに、一般公開以外の利用については定休日を設けないよう変更したい。鏡田屋敷条例施行規則第２条により教育委員会の承認をいただきたい。
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
A委員	朝食は宿泊者だけが対象となるのか。
事務局	宿泊者のみ。
教育長	他に何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。
全委員	承認

事務局	<p>報告事項（１）について３月議会の日程及び一般質問について別紙のとおりとなっているため確認いただきたい。</p> <p>報告事項（２）の区域外就学について３０件の申し出があっており全て承認している。</p> <p>報告事項（３）について小中学校ともにいじめがの認知はない。不登校について中学校は進路決定の時期でもあるため解消傾向である。</p>
教育長	<p>次に協議事項に移ります。</p> <p>請願書の内容審議について ※非公開</p>
教育長	<p>全ての審議が終了しましたので、第３回教育委員会を閉会いたします。</p> <p>次回 臨時教育委員会日程</p> <p>３月２５日（木） １１時００分～</p>